

中央区の未来をつくる重点施策

20190204

西田ちから

1. 基本方針

誰もが笑顔で暮らせるまちづくりを最優先に、きめ細やかな福祉・子育て・教育施策などの住民サービスの充実に全力で取り組むとともに、歴史・文化や環境と調和した人に優しい地域開発による持続可能なまちづくりを推進する。それにより、中央区を日本の中心にふさわしい「誰もが輝く持続可能な発展型先進都市」に導き、世界に向けた「日本の持続可能な発展のシンボル」とすることを基本方針とする。基本方針実現には区民の声を最大限反映し、開かれた区政を目指す。

2. 重点施策

(1) 誰もが生き生きと笑顔で暮らせるまちづくり

- ①区人口の増加、少子高齢社会に対応した医療・介護分野の連携強化とサービス提供体制の整備強化に取り組む。
- ②地域福祉の向上に向けて、高齢者、障がい者、子供、介護などの制度について、地域社会における一体的な地域福祉の推進が図られるよう地域福祉施策に取り組む。
- ③次代を担う子供のため、保育所待機児童の解消や仕事と子育ての両立支援策に取り組む。併せて、学校施設の改善などの教育環境の整備に取り組む。
- ④教育の機会均等の保障や子供の貧困解消に取り組む。特に、ひとり親家庭の支援のための施策に取り組む。

(2) 歴史文化・環境と調和した持続可能なまちづくり

- ①中央区ならではの歴史文化や緑・水辺空間など貴重な財産を活かしながら、地球温暖化問題等の環境・エネルギー制約に対応した持続可能な発展型まちづくりに取り組む。
- ②地域特性に配慮した景観条例を検討するなど、持続可能な街にふさわしい景観・美観の維持改善に取り組む。
- ③持続可能な街にふさわしいライフスタイルの展開を図るため、企業や家庭における省エネや資源の有効利用などを推進するための諸施策に取り組む。
- ④将来世代の置かれる環境条件（地球温暖化や海面上昇、自然災害の大規模化など）を想定した持続可能な都市のあり方の検討に取り組む。

(3) 防災対策の強化

- ①高層マンションが多く、集合住宅居住者が9割という中央区の特性を踏まえ、大規模災

害に備えた街づくりに取り組む。特に、災害弱者（女性、障がい者、子供、高齢者、外国人など）の視点に立った地域防災計画の策定や防災訓練、防災教育の推進に取り組む。

②自治体、社会福祉協議会、地域コミュニティー、企業、NPO 等との防災ネットワークの構築強化や防災協定等の締結に取り組む。

③多くの指定避難所が浸水想定区域にある現状を踏まえ、広域避難対策の推進に取り組む。

（４）国際都市中央区の産業活性化

①日本の中心、国際都市にふさわしい先端産業や国際的企業の事業展開がしやすい環境づくりを進めるとともに、伝統的な中小企業や小規模事業所への経営支援の拡充や、雇用、労働環境、産業振興などの諸施策の充実に取り組む。

②外国人材の積極雇用や人材不足の解消の観点からも、ワークライフバランスに関する施策の充実に取り組む。

（５）区政への住民意見の反映

①地域課題に関する住民提案制度を設けるとともに、優秀な提案に対する表彰を行う等区政への住民意見の反映に取り組む。

②区民対話、行政フォーラム、行政出前講座を積極的に展開するとともに、各種イベントへの区長参加の推進を図る。

（６）行政の透明化、組織の活性化

①政策的経費の必要性と支出の適切性等について、情報開示に努めるとともに、予算や施策に関するパブリックコメントや事業仕分け制度などの導入に取り組む。

②人事評価制度の透明化と公平公正な人事評価の実施に取り組むことにより、組織の活性化に取り組む。

（７）その他

①築地跡地の開発について

各種施設の建設・運営にあたっては、持続可能な発展型先進都市づくりのコンセプトに合致したものとなるよう、東京都をはじめとする関係各所と主体的に折衝する。特に、環境・エネルギー制約に対応した徹底した環境対策の実施や、緑や親水空間の確保など親子で安らぐ空間の確保などを重視する。

②晴海オリンピック選手村の活用について

大規模な居住人口の増加に対応した公的施設（学校や保育園、公園や図書館など）について地域のニーズを的確に調査するとともに、将来世代の環境条件（地球温暖化の進行や海面上昇）にも配慮したまちづくりに取り組む。

以上